

5月18日(月)から申請書を発送開始

世論の力で実現した「1人10万円」給付の申請書発送が18日からはじまります。すでにマイナンバーカードを活用したオンライン申請の受付も2日からはじまりました。日本共産党八王子市議会議員団は新型コロナから市民の命とくらしを守るために力をつくします。

ひきつづきみなさんの声をおよせください。

↓これが申請書。市区町村から届きます

総務省の現時点の様式案。実際に届く申請書と異なる場合があります

<特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナンバーカード上のオンライン申請も可能です>

特別定額給付金申請書

現時点での様式(案)

申請日 令和 年 月 日
令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
市区町村長殿

市区町村 受付印

〇世帯主(申請・受給者)
(フリガナ)
氏名 生年月日 現住所
明治・大正・昭和・平成
年 月 日 日中に連絡可能な電話番号 ()

※記名押印に代えて署名することができます。
下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。
① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
③ 市区町村が、下記に記載された受給口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、市区町村が、申請・受給者(代理人も含みます。)に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請を取り下げられたものと見なします。
④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をさせていただきます。

〇給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	生年月日
1 千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日
2 千代田 花子	妻	平成2年4月1日
3 千代田 直子	子	令和元年12月31日
4		
5		
6		

合計金額 3 0 0 . 0 0 0 円

〇受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「✓」を入れて、必要事項を御記入ください。)

□A 指定の金融機関口座(申請・受給者又はその代理人の口座に限り。希望)への振込を希望
□この口座が当市区町村の水道料、地方税等の引落とし又は払込み用に現に使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要があります。)
また、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会を行うことを承諾します。
(希望する口座) □水道料引落口座 □住民税等の引落口座 □児童手当受給口座

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 2.信用金庫 3.信用協同組合 4.信用組合 5.農協 6.農協連合会 7.信用組合連合会	支店コード	1.普通 2.当座		

ゆうちょ銀行 通帳記号(ゆうちょ銀行の場合は、印面記載された記号・番号をお書きください。)

ゆうちょ銀行を選択された場合は、印面記載された記号・番号をお書きください。

□B 申請書を窓口で提出し、後日、給付(申請書の返送の必要はありません。)(金融機関の口座がない方や金融機関から離れられた場所に住んでいる方が対象となります。)

【代理申請(受給)を行う場合】

代理人	代理人氏名	代理人生年月日	代理人住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日 日中に連絡可能な電話番号 ()	

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求・受給を委任します。
申請・請求及び受給 申請・請求及び受給

※法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名

原記名押印に代えて署名することができます。

給付の手続きは?

郵送の申請

1. 八王子市から5月18日(月)より順次、各世帯主あてに、世帯主及び構成員情報を印字した申請書と返信用封筒を郵送します。
2. 申請書に口座番号等の必要事項を記入し、裏面に申請者の本人確認書類と振込先口座が確認できる書類のコピーを貼り付けてください。
3. 申請書を返信用封筒にて返送してください。

4. 給付金は、世帯主名義の銀行口座にまとめて振り込まれます。申請期限は受付開始日から3カ月以内です。給付の時期については調整中です。決定次第、随時お知らせします。
- ※生活保護受給者の方も対象
給付金は収入認定されず、生活保護費は減りません。
- ※DV避難者には直接ご本人に、ホームレスの方も受け取れます
ドメスティックバイオレンス(DV)の被害者で住民票とは別の場所で暮らしている人も、ホームレスやネットカフェで寝泊まりする人も、本人が給付金

【お問い合わせ先】
八王子市 総合コールセンター
電話 620-7253
8:30~17:00 (土日祝含む)

※詐欺にご注意を!
市役所がATMの操作や手数料の振り込みを求めることはありません。

を受け取れます。今、お住いの自治体のコールセンターへご連絡ください。



国の特別定額給付金 ー 第2次補正予算 581億5100万円

今回の第2次補正予算(581億5100万円)は、国の特別定額給付金の支給に基づくものです。八王子市は5月1日に補正予算を専決処分しました。

共産党八王子市議団は、引き続き、みなさんからお寄せいただいた要望をまとめ、15日に家賃を含む固定費への補助など第3次の要望書を提出します。市民の命と暮らしを守る市政へ、市独自の新型コロナ対策を求めてまいります。

【主な事業】

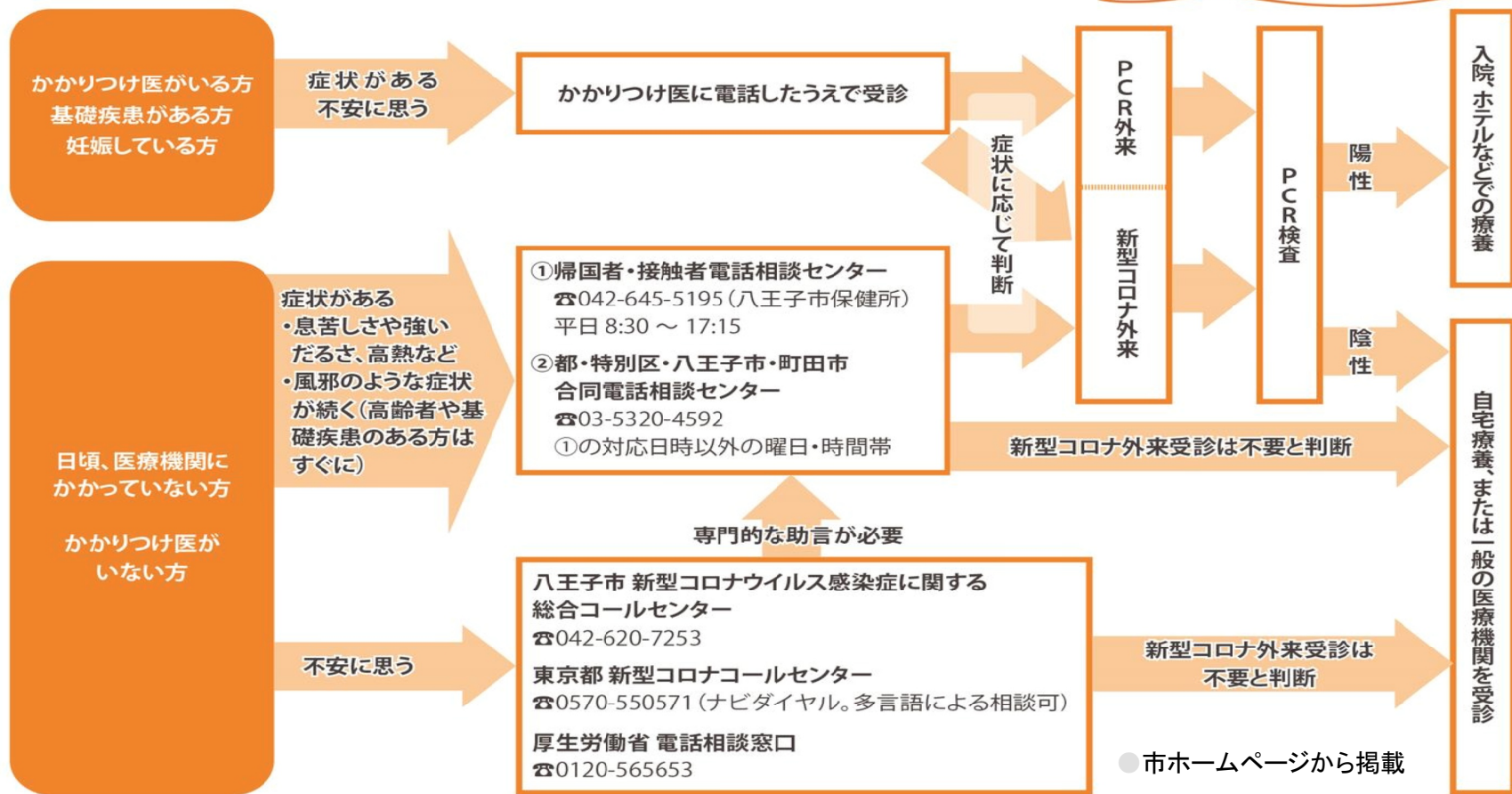
- 1人あたり10万円を支給する経費
- 住居を失うおそれが生じている方に対し、住居確保給付金を支給
- 児童手当受給対象となる児童1人あたり1万円を支給する経費
- 民間保育所等が購入する感染防止用備品にかかる経費

- 市立保育所等における感染防止用備品の購入に要する経費
- PCR検査の検体の搬送や、感染患者の入院医療費の公費負担
- 妊婦の方に対し、健診等の移動支援に要する経費
- 国保加入者の被保険者に対し、傷病手当金を支給するための経費

新型コロナウイルス感染症かもしれない？

と思ったら

医療機関を受診する際は
必ず電話で連絡を！



PCR外来を設置

【受診への流れ】

※医師からのPCR外来の予約確認票がないと受診できません。



1. 医師が診察し、PCR外来受診が必要と判断した場合は、医療機関からPCR外来の予約確

認票をお渡しします。

2. 予約した日時にPCR外来を受診して下さい。
3. 検査結果が出るまで1~2日かかります。なるべく外出は避けてください。
4. 結果は医療機関から電話で連絡します。

息苦しさ「すぐ相談」

相談・受診の目安

『37.5度以上の熱が4日以上続く』という従来の基準から『37.5度以上』という具体的な例示が削除されました。

体調の異変を感じたら、すぐにでも、かかりつけ医に電話相談してください。



共産党市議団に寄せられたコロナ対策のご意見ご要望(一部)

●望月翔平市議は、市内の業者から新型コロナウイルス感染症の影響と要望を伺いました。

・「国の持続化給付金の申請はネット申請しか受け付けないため、申請をためらう方もいる。郵送での対応を求めたい」

・「自粛要請に応えても『店を閉める。補償はしない』では事業継続の希望が持てない。家賃など店舗の維持費など経費の助成をしてほしい」

●「複数の介護事業所の方から、デイサービスなどの利用者が減ったり、ショートステイの受け入れを見合わせたりして、大幅な減収になっている、支援がほしい」との訴えが石井市議にありました。



市内業者から要望を聞く望月翔平市議

●医療従事者の方は、会社から自宅待機の指示がありましたが、「有給休暇」を強制され困っているとの、相談がアオヤギ市議に寄せられました。

●看護師の危険手当が1日わずか数百円、医療従事者への支援を強めてほしいと鈴木市議に相談がありました。

●コロナ禍で緊急に補償が求められているのに国はスピードが遅い。首相官邸に直接電話をしたが、まともに話を聞かない態度に怒りを感じて、共産党に電話した。

マスク寄附のお礼

皆さんから300枚を超えるマスクの寄附が寄せられました。障がいをもつご家庭にマスクを届け、大変喜ばれています。皆さんのご協力ありがとうございました。



みなさんの声、要望をお寄せください

市内の新型コロナウイルス感染者

42人(うち29人退院等)(市HPより5月12日現在)

●市税納付の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が前年同期比おおむ20%以上減少し、納税が困難な方を対象に最長1年間、徴収猶予を受けることができます。【市役所納税課 620-7224】